

## 第45回和歌山県入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成24年11月9日(金) 13:30～ 和歌山県自治会館 203会議室	
出席委員氏名	田中昭彦(委員長) 濱田学昭(委員長代理) 江海康子 木下正美 松本雅博	
審議対象期間	平成24年7月1日～平成24年8月31日	
抽出案件	総件数 2件	議事 ○入札及び契約手続の実績状況等の報告 ○抽出工事に係る競争参加資格の設定の経緯等審議 ○意見交換会
一般競争入札	— 件	
条件付き 一般競争入札	2 件	
通常指名競争入札	— 件	
随意契約	— 件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議 の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p><b>【条件付き一般競争入札】</b> ○治山激甚災害対策特別緊急事業</p> <p>1. A委員、B委員 この案件は、応札者なしで不成立となったため、再度公告をして再度入札を行った結果、応札者1者で成立し、その1者が落札したという経緯となっている。しかし、配布された発注経過説明資料ではそのことがわからない。記載方法を見直されたい。</p> <p>2. B委員 当該案件発注に先立っての激甚災害指定も含めた経緯、通常の災害と比較しての特徴を説明願いたい。</p> <p>3. B委員 将来施工予定の箇所もこの事業の対象となるのか。</p> <p>4. A委員 通常事業では補助率の点で不利になる。将来施工部分も含めて一度に事業対象として採択してもらえないのか。</p> <p>5. B委員 災害復旧工事の大量発注により、応札者が少なく落札率が高い状況にあるが、こういう特殊な事業に関しては入札の条件を特別に緩和するという事はないのか。</p>	<p>(発注機関：東牟婁振興局地域振興部)</p> <p>1. ご指摘を踏まえ、次回以降の資料において記載方法を改善します。 <b>【事務局回答】</b></p> <p>2. 甚大な災害が発生した場合、国から激甚災害に指定される。激甚災害に指定された地域における、林野庁所管の事業として当該治山激甚災害対策特別緊急事業がある。この事業は、概ね10億円以上の被害が出た地域を対象に実施するもので、災害が起こった翌年と翌々年度の2箇年で実施する事業となる。この現場については24年度事業として実施するものである。国の補助率が2/3と高いのが特徴。</p> <p>3. 将来施工部分は治山激甚災害対策特別緊急事業での対応ではなく、復旧治山事業等の通常事業での対応を考えている。</p> <p>4. おっしゃるとおり、補助率の面ではそうしたいところだが、2箇年という制約があり、物理的に不可能。</p> <p>5. 建設部の工事では近接の工事と合併して入札することにより金額を増やすといった工夫をしているが、地域振興部の工事については合併できる工事が少ないという事情もあり、今回それができなかったもの。</p>

意見・質問	回 答
<p>6. B委員 2回目の入札では予定価格が少し減額されているがこれはどういう理由か。</p>	<p>6. 単価改正により軽油の単価が下がったため。</p>
<p>7. B委員 1回目の入札で応札者がなしということだが、2回目の入札において何か特別な手立てを行っていただければ教えて欲しい。</p>	<p>7. 業者は他の工事を抱えていて応札できないという状況のため、発注時期を少しずらしただけで参加者がある場合も多く、早期発注のため今回はすぐにそのままの条件で再公告した。</p>
<p>8. C委員 これは応急復旧工事なのか本復旧工事なのか。</p>	<p>8. 本復旧工事。崩壊している溪流の延長が長いので、下流の方から順次上流に向かって施工していく計画となっており、当該工事は一番下流の工事。</p>
<p>9. B委員 資機材はどうやって現場に上げるのか。</p>	<p>9. モノレールによる。</p>
<p>10. D委員 応札者が1者しかない理由をどう考えるか。</p>	<p>10. 11. 現場へ行くだけでも大変な山奥で、資機材もモノレールで運搬する手間のかかる工事。また、業者としては工事ごとに技術者1人を専任配置しなければならないので、できるだけ高い工事を受注したいが、当該工事は予定価格が約4千万円でAランクの工事としては低額。これらのことが（災害復旧工事による発注量増加以外の）参加者が少なかった要因として考えられ、応札者を順番に割り振っているという事はないと考える。</p>
<p>11. A委員 業者間で工事ごとに応札する者を1者に限定して割り振っているというようなことはないか。</p>	
<p>12. E委員 この工事でモノレールの設置を行うとすると、将来施工箇所の入札において、（既にモノレールを設置済みの）この工事の受注者が有利になることはないのか。</p>	<p>12. 将来施工箇所については別の進入ルートがあり、モノレールはあくまでこの工事の仮設としてこの工事において撤去してしまうため、そのようなことはない。</p>

意見・質問	回 答
<p><b>【条件付き一般競争入札】</b> ○本宮地区砂防工事</p> <p>1. A委員 管理用道路というのは、集水井を管理するための道路ということか。</p> <p>2. A委員 管理は業者が行うのか。</p> <p>3. B委員 地すべり工事というのは長期間かかるのではないか。</p> <p>4. 砂防工事として特徴的なことは何か。</p>	<p>(発注機関：西牟婁振興局建設部)</p> <p>1. はい。集水井の他に、吹付けを行っている法面の管理も行う。この法面は非常に大きく、地元の方に木を育ててもらい植えて行っている。世界遺産の熊野古道のコアゾーンに入っているので、時間はかかるが自然の木に戻していく予定。</p> <p>2. 県が行う。</p> <p>3. はい。ここ大日山の地すべりは、150万立方メートル程度の土が移動し、平成15年から対策工事を行っている。本件工事は一連の対策工事の終盤の雑工事的なものとなる。</p> <p>4. 山中の谷に堰堤を造ったりする工事なので、道路の近くの現場は少なく、資機材の搬入が難しい工事が多い。</p>

<p><b>【意見交換会】</b> 下記について意見交換を行った。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 新公共調達制度の実施状況 2. 公共工事動向について 3. 高知県官製談合について</p>
--